

単位制及び単位の認定・評価

(1) 単位制

単位制とは、科目ごとに単位が設定されており、科目を履修して単位の認定を受ける（＝単位を修得する）ことによって、経営学士の取得に必要な単位数を在学期間中に修得し、卒業を認定する制度である。

各授業科目の単位数は、以下の学則第 28 条によって定められている。

第 28 条 各授業科目の単位数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によって計算する。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲内の授業時間数をもって 1 単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲内の授業時間数をもって 1 単位とする。

2 各授業科目の授業は、原則として 15 週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(2) 単位の認定

履修した科目の単位認定は、主として定期試験の結果による（定期試験の詳細は「6. 試験」の項目参照）。

また、学生が他の大学または短期大学において修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(3) 成績の評価

成績は各科目 100 点法によって評価し、60 点以上を合格とし所定の単位を与える。

成績の表示は、次のとおりとする。

点 数	100～90	89～80	79～70	69～60	59 以下	評価対象外
成績表示	秀	優	良	可	不可	※
合 否	合 格				不 合 格	

※ 評価対象外とは、出席不良又は試験欠席・レポート未提出等により、成績評価の不可能な場合をいう。

(4) 成績の通知

成績の通知は、前期については後期オリエンテーションガイダンス時に、後期については翌年度 4 月（オリエンテーション時）に成績通知書によって行う。ただし、卒業年次の学生については、後期のみ当該年度の 2 月中旬に交付する。**また、成績通知書の再交付はしないので、各自が卒業するまで大切に保管すること。**なお、履修登録・受講・受験をしたにもかかわらず成績通知書に評価がない場合は、直ちに教務課に照会すること。